

令和 7 年度
荒川区環境審議会

令和 8 年 3 月 2 5 日（水）

(会長) それでは、次第に従って議事を進めてまいります。
次第の4、令和7年度の環境施策の主な実施状況について、事務局からのご説明をお願いいたします。

(事務局) ※説明※

(会長) ありがとうございました。
ただいまの説明があったことについて、委員各位のご意見・ご質問を伺いたいと思います。

(委員) 15ページで説明をいただきました、非化石証書を購入するために、区はどのぐらいの費用をかけて、この証書を購入しているのかを教えてくださいたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。先ほど169万キロワットということで申し上げましたが、費用としてはおよそ80万円でございます。これで区の施設全体の約6%相当の電力に当たるわけなのですが、こうした非化石証書と実際の再生可能エネルギー100%の調達と、様々な手段を組み合わせている状況でございます。

(委員) 23ページにありますフードドライブの推進について、フードドライブの回収実績が令和4年度から令和7年度において、品数や重さが減少状況ではあるのですが、それはこういった要因が考えられるのか、教えていただければと思います。

(事務局) ご説明させていただきます。
ごみとして出てこない、品数や重さが減るから悪いということではないと思っています。無駄なものが買われなくなった、清掃事業、リサイクル事業の観点から考えますと、減ることは望ましい要因の一つだと思っています。特段アンケート等は取っておりませんが、年度ごとの推移を見ていきますと、例えば物価高騰がとても大きな要因として上がっているのではないかと考えております。

少し話がそれるのですが、今年度、ごみの組成調査を実施いたしました。家庭から出されるごみに、何がどのぐらいその中に含まれているかを調査するものなのですが、そちらの中の可燃ごみ・フードロス・食品ロスが実際に

減っている状況でしたので、フードドライブに回らずに捨てられている量が増えているわけでもないようでございます。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 最初に、16ページの福島市やその他の地域でのエコ活動、これは継続的にこれからもずっと行っていくのか、それとも地域をまだ増やしていくのか、そのような活動をするのか。また、まだ参加人数が少ないようなのですが、この人数を増やして、より啓発活動をするのか、その辺の詳しいことを教えていただけますでしょうか。

(事務局) まずは、福島市また村上市について継続するかどうかについて区といたしましては、ぜひ継続をしたいと考えています。一方で、ほかの自治体との兼ね合い、相手のあることとございますので、ほかに増やせるかどうかということは、相手の方の考えや受入条件等々にも多分によるところです。先ほども少しご説明させていただいたとおり、福島市所有の市有林、その一部を荒川区民のために使用を許諾する協定を結んでいるので、その範囲内で使わせていただく形で進めております。

また、人数につきましては、1泊2日でまとまって泊まる宿泊場所の関係や、一時にできる植樹の範囲などの理由から、大体30、40人くらいが限界ではないかと考えておりまして、事務局といたしましては、このようなつながりを大事にし、継続していければと考えているところです。

(委員) どうもありがとうございます。

すばらしい体験なので、私はできたらもっと区民の方に参加していただきたいと思います。以前、尾久西小学校が北海道の学校と連携して生徒さんを連れていった事業があったと思うのですが、その際、尾久西小学校の校長先生から伺ったところでは、その地域には企業が出すふるさと納税の企業版があるので、その企業版に出してもらえませんかと言ったことがあったそうです。ですから、福島市やほかの地域でも、もし体験実習を実施するのであれば、例えばもう少しPRして、企業に節税対策になりうるという形でお話しするといいいのではないかと、今思いました。

それから、もう一つ質問なのですが、23ページの食品ロスのキャンペーンなのですが、周知の仕方というか、PRの仕方、ポスターなどを提示しているとは思いますが、現実をふまえると、食品ロスで区民の皆様が協力し

た場合、景品というかティッシュペーパーでもいいのですが、そういう特典があるとか、フードドライブをやったことで効果があったということを区民の皆様が認識できる、区民の皆様のおかげでこのような効果がありましたと周知すると、達成感があっていいのではないかと思います。

それから、フードドライブ、これがどこにあるのかということも、多くの方に周知してもらうようにすると、より多くの食品ロスがなくなるのではないかと思います。

25ページの420トンのプラスチックが回収されたということなのですが、420トンというだけで、規模感がよく分からないので、420トンもなくなりましたということを区民の皆様伝える際に、これがなくなったことでこんな効果があるのだということを分かりやすくすると、荒川区はこんなに貢献しているのだということが周知できるのではないかと思います。

それから、28ページのエコ助成のところなのですが、こちらの問合せ先は、今どこの所管になっているのですか。助成制度を受付している所管をまず教えていただきたい。それから、以前、商工会議所を通じて自民党の区議団の方と公明党の区議団の方にお伝えしたことがあるのですが、直管型だけではなく、ほかのタイプの照明にも拡張ができるのかというところを検討していただければと思います。

私からは以上です。どうもありがとうございました。

(事務局) フードドライブとプラスチックの効果等、ご意見どうもありがとうございます。効果というところを示していくことが、周知啓発に非常に不可欠なことだと思っております。効果を示すことで、区民の皆様が楽しんでリサイクル、例えばフードドライブなどに取り組んでいただけるのではないかと認識しておりまして、そのようなものも含めて、例えばプラスチックで申し上げれば、CO₂がどれだけ減りましたとか、可燃ごみがどれだけ減りましたとホームページやSNSで発信をしていきたいと考えています。

(事務局) エコ助成についてですが、担当は環境課環境推進係ですので、区役所、環境課にご連絡いただければ担当が対応させていただきます。

直管型以外にもというお話をいただきました。区のほうで直管型に限っているのは、シーリングタイプなどの場合ですと、工事が不要なく、そのまま設置できるということがあります。一方で、直管型については、蛍光灯の電球交換だけでなく、ベースごと変えていただきたいという思いがあり、安定器等が合わない場合に火災のおそれもあることから、蛍光灯が生産終了とな

る2027年までに、助成制度を使って直管型については工事を含めてLED化していただきたい、そんな思いでこの制度を設けてございます。それ以外の拡張というお話をいただいたのですが、その部分については今、東京都のゼロエミポイント等の助成もあることから、区の助成は今のところ見合わせているという状況です。

(事務局) プラスチックのこと、追加でご説明をさせていただければと思います。

効果の点ですが、420トンの回収量がございましたと書かせていただいておりますのですが、こちらはごみが混ざって420トンでございます。純粹にリサイクルできる量で391トンぐらいになっております。速報値にはなってしまうのですが、燃えるごみの中の10月、11月、12月のところで申し上げますと、大体7.8%ぐらいの可燃ごみの量が減っております。したがって、その部分をしっかりとリサイクルができている状況で10%弱ぐらいとなります。そのようなところを区民の皆様にも、これぐらい可燃ごみが減る効果がございますとしっかり周知していきたいと考えております。

(委員) どうもありがとうございます。

(委員) 18ページ、自然体験についてですが、うちの孫がこれに参加いたしました、帰ってきてからとても喜んでいました。ありがとうございます。今後ともぜひ継続して実施していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局) ありがたいお声をいただきまして、ありがとうございます。

サケの体験実習について、実際に触ったり、また、それを食べたりという、トータルの体験ができるということで、大変好評をいただいております。村上市役所さんの協力もいただきながら、引き続き内容の充実に努めて参りたいと思っております。

(委員) 私から1点だけ質問でございます。スライドの13ページが温室効果ガス排出量の推移のグラフになっていると思います。こちらの目標年度を見ると2027年となっており、その前のCO₂排出量やエネルギー消費量の目標年度、2030年度と比較して3年前倒しになっているということは、温室効果ガスについては性急な成果が求められるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 大変失礼しました。ミスプリントでございました。すみません。校正が行き届かず申し訳ございません。失礼しました。

(委員) ご説明ありがとうございます。資料を見ますと、CO₂の削減目標47%と書いてありまして、今後、この状況で達成できるのかなと感じるわけですが、現在の施策の延長ではちょっと厳しいと思っております、その辺りをどのように区として捉えておりますでしょうか。

(事務局) ご指摘のとおり、この47%という削減目標については、かなり厳しい現状でございます。一方で、温室効果ガス、一番効果が大きいののは、電力を調達したときのCO₂の発生でして、電力調達時のCO₂排出係数と申しますが、火力といいますか、石炭、ガス等を燃やさざるを得ない状況が続く限り達成は難しいと思っております。一方で、家庭部門等が割合として大きいところもあり、省エネ意識の向上に資するような、エコ助成等々の事業についてはさらに充実を図っていきたいと考えています。

(委員) 確かに目標達成をすることは難しいかと思うのですが、できる限り近づけていく努力をしていかなければいけないと思っております。区民の皆さんが具体的に何をしたらいいのかということを分かりやすく伝えることが大事だと思います。それで、太陽光や省エネ家電に力を入れており、こういった補助制度や普及啓発の活動がどの程度効果に結びついているのかということをしっかり区として示していくことができれば、これだけの役に立っているのだなと区民が感じて、より協力していただけるということにつながっていくと思います。ですから、区が取り組んでいる補助金の制度や普及啓発、どれくらいの効果を生んでいるのか、そこを追っていく区としての努力を今後どのようにお考えでしょうか。

(事務局) ご指摘のとおり、何をすれば省エネにつながるのかであるとか、何をした場合にどれくらいの効果があるのか等については、アクションプランを作成し、そのような計画をリーフレットにしたものを、様々なイベントのときにエコキャラバンとして配布しながらアンケートを行っております。アクションプランの中でご自身だったら何ができるだろうかということを実際に考えていただいて回答いただく、このような活動をしています。

効果検証は非常に難しいところであり、定性的な内容になってしまいますが、こういった啓発、周知の場を通じて、アンケートを行って、区民の方の

声をお聞きしていくということを引き続き行っていきたいと思っています。

(委員) ぜひよろしくお願いします。行動変容につなげていくということが大事であって、ゆくゆくは子どもたちへの教育になっていくと思っています。

サケといって思い描くものが、スーパーでパックに売られている切り身が川を泳いでいるイメージをしている子どもだって中にはいるわけですね。やはり体験というものが非常に大切であって、サケのまちで学ぶツアーなども、しっかり力を入れて取り組んでいていただきたいと思っています。

区民の皆さんに協力いただくわけですから、区としての姿勢を示すという意味で、フードロスの取組、３０１０運動・忘年会・新年会などで食べ残しをなくすために、最初の３０分、そして最後の１０分は座って食べましょうという、そのようなことを区の職員の方、また、区として団体やお店に依頼していくべきではないのかなと思っていて、私が参加した限りでは、一度も食べ残さないようにしましょうという声かけですとか、そのようなところに出くわさなかったわけで、このようなところから、地道ではありますが、力を入れて取り組んでいくべきではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) ３０１０運動のご質問、どうもありがとうございます。開始、乾杯の後３０分間、また、会の終わりの１０分間、この辺りはおいしくお食事を召し上がらしましょうという取組運動です。この点につきましても、以前委員からご指摘いただいて、昨今の配付物に３０１０運動を掲載いただき、先日、庁内のガルーンという運用システムにも、３０１０運動をぜひ取り組んでいきましょうと、職員に向けて周知をしたところでございます。細々としたところ、また、広くというところで、草の根を含め、周知啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

(委員) 最後になりますけれども、今のお話も、声かけからもう一歩進んで、実際にこういうところでやりましたということがお話できればいいのかなと思います。

環境政策、環境のためだけではなくて、光熱費の削減、防災、また子どもたちの教育、まちづくり、コストではなくて費用をかけることの効果が出てくるといふ、得をするのだと思っていただけるような、そんな啓発をどうかよろしくお願いいたします。

(委員) 3点ほど質問させていただきます。

まず1点目が15ページ、再生可能エネルギーの導入ということで、本庁舎もリバースオークションということで、再生可能エネルギーを調達している。全体の6%ということですが、これは何由来の電力なのかということが1点です。

続きまして、23ページ。フードドライブ回収実績、令和4年度から令和7年度にかけて約3分の1、重さ、量が減っている。先ほどの答弁では減ることは望ましいということで、確かに減ることは望ましいのしょうけれども、フードドライブという性質上、あらかじめ応援ネットワークの中で子どもの居場所、子ども食堂、ひとり親フードパントリーに対して、集まったフードドライブの食料を提供している。数が減れば、提供できる量も減るわけなので、逆に、子ども食堂、ひとり親フードパントリー、大変厳しい状況に追い込まれているのかなというところは、所管が違うかもしれないのだけれども、分かれば教えてください。

3点目が公衆喫煙所ということで、ご説明の中に巡回指導員6名から10名、まずは日暮里エリアにて開始するということなのですが、今後、荒川区として、区営の公衆喫煙所を設置する予定はあるのかどうか。補助金の1,000万円は東京都からのものでしょうか。実際にこのような閉鎖型の喫煙所をつくるに当たっては、どのくらいの費用がかかるのか。3点、よろしく願いいたします。

(事務局) まず1点目の再生可能エネルギー100%が何由来かというご質問ですが、これは明確に示されているものではなく、様々な廃棄物を燃やしたものであったり、再生可能エネルギーであったり、また、火力発電であったり、取引をしている小売りの事業者がさらに、この下にも記述がある非化石証書を企業として充てて、実質再生可能100%のエネルギーとして販売、調達してきているものですので、様々なものが混ざっているというのが実態です。

あと3点目にお話しいただいた喫煙所につきましては、区営については、既に置けるところには置いてしまっている中で、所管としても区営で増やせないかと思っており、探しているところです。

この補助金については、半分为東京都から500万円を上限に補助されますので、区の持ち出しが半分という内訳となっています。

(事務局) フードドライブの件です。

清掃リサイクル、ごみを減らすという視点で食品ロス削減事業を行ってい

る関係で、福祉部門の影響を正確に把握しているものではございません。ただ、子ども食堂ですとか子どもの居場所において、量の確保を求めていることは認識しており、その点をととても重要視しております。令和6年度から、フードドライブを区の施設だけではなく、10月の食品ロス削減月間に民間の飲食店に街なかフードドライブという形で設置場所を設けまして、区民の皆様がフードドライブに協力しやすい場所という観点で、環境整備に取り組んでいるところです。

(委員) どうもありがとうございます。

再生可能エネルギー由来はということで、化石燃料ではないということは、要は原発も入っているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 化石燃料ではないといいますか、もともとはそうであったものに、非化石証書、環境価値を充てているので、それが化石燃料もあり、原発もありという内容だと理解してございます。

(委員) ということは、まず値段が落ちるところが第一なのでしょうか。

(事務局) そうようなことはありません。再生可能エネルギー100%というところが重要で、通常ですと、一括でつくっている電力よりも再生可能エネルギーのほうが高価ですが、リバースオークションの仕組みを活用することによって、スケールメリットが生じて、安く調達できているという状況です。

(委員) 最後にいたします。

公衆喫煙所ということで、荒川区としては今後なかなか厳しいものがある、そのとおりだと思います。ただ、自分もたばこを吸う人間から見ても、今、まち中の状況は、歩きながら、自転車に乗りながらたばこを吸う人が実際に多数います。それを注意喚起のため、巡回指導員を増やすということなのですけれども、もし日暮里エリアで効果が出るのであれば、主要の駅でやっていただきたいと考えております。本当にマナーが悪いのです。例えば駅でも、喫煙所があれば、歩きたばこをやめないなら、その先100メートルに喫煙所があるので、そちらへ行って吸ってくださいと言えるが、少ないから言えないという状況が今の荒川区なのかなと思っています。ぜひ受動喫煙防止の観点から指導を厳しく、最悪の場合は、過料までいくかどうか。その次のステップとして指導員の強化をよろしくお願い申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。

喫煙については、区営の喫煙所をつくりたいと思っていること、日暮里で強化した結果というものをしっかり検証して、その次のステップは、区内全域での路上喫煙禁止なのか、エリア拡大なのか、もしくは委員のおっしゃる罰則なのか、その辺を見極めていきたいと考えております。

(委員) 私からも幾つか伺いしたいと思います。

先ほど別の委員からもありました荒川区の削減目標についてですが、エネルギー消費量とCO₂排出量の実績のところで、2013年度からはどれもやや減っているという状況にあります。この減少している理由と、荒川区の現状について教えていただきたいと思います。

(事務局) まず2013年、平成25年度ということになりますが、それに比べると、様々な機器の省エネ性能が上がっていることや、省エネ意識の高まり、こういったものが考えられるかと思います。

2020年から2022年、ちょうどコロナの時期でもあり、一旦横ばいになっている状況でして、さらなる省エネ機器の発展、機械の更新等に伴って一層の消費量の削減を図っていくという考えです。

(委員) 省エネ機器の性能の向上があるのだなということを理解いたしました。業務部門とか産業部門が減っていることについては、機器の向上ということよりも、区内の企業や事業者が減っているという根本的な理由もあるのではないかと少し心配したところもあります。

それと、家庭部門については、区内の人口が増えることで、どうしても家庭部門は減りにくいと思っています。ですから、環境施策の点からも、荒川区は人口密度が全国4位とか5位とかとても高いので、人口集中をどうしていくかということは環境部門からも考える必要があるのではないかと思いますけれども、その辺り、所管からご見解を伺っておきたいと思っています。

(事務局) ご指摘のとおり、こちらの実行計画は令和5年3月に作成したのですが、その時点での想定よりも人口が増えている状況です。様々な計画において人口の推移は非常に重要なもので、一定の時期で見直しをしていくべきと考えています。

(委員) 今、荒川区はマンションが増えていますので、建築時にかかる環境負荷なども踏まえた上で、人口集中をどうしていくかということを、環境課からもぜひ提言していただければと思います。

次に、家庭部門のフードドライブとは別に企業部門のフードバンクというものもあるかと思いますが、荒川区では、フードバンクは行っていないのか、それとも所管が違うのか、その辺りの現状と、私の個人的な考えとしては、使われない食料などを子ども食堂などに回す際に、家庭の力だけではなくて、企業からの支援も必要だと思っているので、フードバンクの取組も強めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) フードバンク、所管が違いますので、はっきりとしたことを申し上げられないのですが、清掃リサイクル推進課で扱うものが一般廃棄物、家庭系のものが主になっておりますので、まずはフードドライブという視点で進めているところです。

(委員) この審議会の中で議論するに当たっても、フードバンクとフードドライブと供給方法がいろいろあることや、全体像が一定分かるように示していただければいいのかなと思います。フードバンクも食品ロスということに関しては関わってくるわけですから、その辺りはぜひ所管の枠を超えて分かりやすい情報を提供していただけるようお願いしたいと思います。

それと、プラスチック回収についてですが、3か月で420トン回収、プラチックとして再利用できるところが約390トン、目標回収量が年間2,200トンだとすると、3か月で420トンということは目標よりも少し低いのかなと思うのですが、420トンにとどまっている理由を、所管としてはどのようにお考えか教えてください。

(事務局) ご指摘のとおり、3か月の速報値、10月、11月、12月、始まって3か月のところだけを計算しているところなので、一概に言えませんが、目標値に対してはまだ届いていない状況です。

区民の皆様への周知啓発が必要不可欠と思っており、始まる前までは、分別の仕方を主に周知啓発を行ってきました。始まってから、先ほどほかの委員の方からもご質問、ご指摘がありましたけれども、プラスチックのリサイクルをするとこんな効果があるというところをお見せして、皆様に楽しみながら効果を実感してもらい、啓発に取り組んでいくことで、目標値に向けて近づけていけるのではないかと考えています。

(委員) 少なかった理由としては、そもそも区民の皆さんがプラスチック商品をあまり買われていないということなのであれば、それはそれでいいと思います。今後引き続き調査をしていただければと思います。

回収量と同時に、燃えるごみの組成分析を行って、燃えるごみにプラスチックがどれくらい混ざっているのか併せて分析していただくと良いのではないかと思いますけれど、その辺りはいかがでしょうか。

(事務局) 先ほど食品ロスの話の中で今年度、組成分析を行ったというお話をさせていただきました。その中でも、可燃ごみの中にプラスチックがゼロというわけにはならず、現状でリサイクルに回せるもの、汚れていないものにつきましては、14.5%、まだ可燃ごみの中に残っている状況です。ここをできるだけゼロに向けていきたいというふうに思っております。

(委員) ありがとうございます。まだまだ、これは燃えるごみなのかプラスチックごみなのかと迷われている方もいらっしゃると思うので、できるだけプラスチックに出していただいて、リサイクルできるものとして周知していけるといいと思います。

あと2点あるのですが、一点は、プラスチックの再利用の万年カレンダーですが、今後は万年カレンダー以外に何か再利用する方針があるのかどうか、教えていただけないでしょうか。

それと、環境審議会で今、清掃リサイクルのお話が主になっておりますけれども、環境基本計画の中には緑と潤い豊かな環境の実現というところも含まれているわけですし、緑化だとか緑の推進というところに関しても、この審議会の中でお話ができるといいのではないかと思います。緑を増やしていくこともCO₂削減につながることであります。ただ、現状では、ここには緑化に関する所管の方がいらっしゃるということで、事務局は環境清掃部がされていると思うのですが、事務局以外で緑化に対応する課の方もぜひ呼んでいただいて、そういったお話も一緒にできると、さらに環境施策に関する質疑が深まるとは思います。いかがでしょうか。

(事務局) 万年カレンダーと聞くと、すごくニッチな、何でこれを作ったのだろうと考えられる方もいらっしゃるかと思います。実はプラスチック、何でもできそうではあるのですが、回収したプラスチックの性質は統一されていません。そういったものから何か製品を作るということは非常に難しく、両

手で数え切れない業者さんに当たってできたものがこの万年カレンダーでございました。ただ、さらに皆様になじみが深く、常に使っていただけるようなものができないかというところは、事業者様を含めて、職員も楽しみながら頭を悩ませて考えているところですので、今後出てきたときにはぜひお見せしたいと思っております。

(事務局) 緑の部分、所管はまちづくりの部門です。環境審議会で取り上げることに
ついては、様々な手法があると思いますので、研究していきたいと思えます。

(委員) 最後に。この資料のリサイクルのところでデッキ材というものが載っている
のですけれども、デッキ材ができるのであれば、ベンチなどもできるのではない
かと思えました。もし可能なのであれば、例えば公園のベンチなどに活用して
いただいて、ベンチがたくさん増えれば、区民の方も喜んでいただけますし、
これは再生プラスチックで作られていますと表示しておく、このように使われ
ているのだと可視化できるようにも思うので、ぜひ提案しておきたいと思え
ます。

(事務局) ご意見どうもありがとうございます。様々なものを研究しながら取り組
んでいきたいと思えます。よろしくお願いします。

(会長) これで皆様方のご発言、一渡り全部終わりました、少し時間が予定より延
びてしましまして、誠に申し訳ありません。

その上で私が一言申し上げてもよろしいでしょうか。

資料の4ページの荒川区の環境施策を議論するときのベースとしてここに
提示されているのが環境区民という概念でありまして、人と人とのつながり
がほかの地域よりも非常に強い中で、資源とか環境問題に取り組んできてい
る。あとは物を大切にすることもあるということで、言わば一般的な
区民ということではなくて、荒川区はこういう区民なんだということを前提
にして様々な施策を組んでいこうではないかということがそもそも議論の出
発点であったと思えます。そういう観点からいいますと、今日の議論でも分
かりますように、例えばフードロスの問題であったり、あるいはごみの問題
であったり、分別の問題であったり、様々な取組が、実は政策の問題という
こともさることながら、どのように区民に働きかけるのかと、また、その成
果を区民にフィードバックするののかということが非常に重要になってきて
いるのではないかと思います。

特に目標との関係でいえば、大分まだ乖離がある中で、これからの施策を考えると、胸突き八丁という、非常に厳しいところを上っていかなくてはならない。そういう状況になると、区民との関係で、どのような対話をして、どのような政策を組んで、その成果をどのように区民にフィードバックしているのかということは非常に問われてくるのではないだろうかというふうに思います。

そういう観点からいいますと、環境審議会で目標との関係で今どの辺にきているのかということのご報告もさることながら、それも当然必要だと思えますが、加えて、行政の立場でどのように区民と対話して、その成果をどのようにフィードバックしているかということについてのご報告も併せて行っていただけると、恐らくここにいらっしゃる委員の皆様方の問題意識にもきちんと応えられるのではなかろうかなと思ったりもしています。ということで、特に何かあればどうぞ。

(事務局) 今、おっしゃられたように、区民の皆様とどれだけコミュニケーションしたかということが非常に重要だと思っています。今回、プラスチックの区内全域回収開始に当たりまして、所管の清掃リサイクル推進課でも、とにかくいろんなところに出張して説明していこうということで、希望のある町会や様々な団体の皆様から希望があれば、出向いて行って説明するという形でやらせていただきました。その中で、私も見ていて感じたのは、実際に対面でコミュニケーションを取る中で、皆様方の不安や疑問、あるいは要望といったものは区にも多く寄せられますので、そのようなやり取りは本当に重要なのだなと感じております。

したがって、今後も様々な機会を捉えまして、区民の皆様あるいは事業者の方々としっかりコミュニケーションを取りながら、また、区の考えていることもしっかきご説明差し上げながら、環境問題について取り組んでいきたいと考えています。

(会長) ありがとうございます。まさにそういう取組こそが今直面している問題解決の大きな解決の方向に見えてくるゆえんではないかと思えますし、それを一生懸命やっていただくことと、それから、ここにおられる方たちも皆さんそういう意味では大変関心を持ってこの問題を見ておられる方々でございしますので、そういう方をお願いして、また一定の役割を果たしていただくということも地域、地域であるかもしれませんが。全部行政が変えようと思うと大変なことになりますので、いろんな人をうまく巻き込んで、組織化して、地

域全体的としてうまく取り組むようにしていくというのが、ある意味で行政の腕の見せどころではないだろうかとはひそかに思っております。

それでは、本日いただきましたご意見につきましては、事務局のほうで改めて確認していただきまして、今後の区の環境施策への反映についてもお検討いただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。

この後、事務局から連絡事項がございます。

(事務局) 本日の審議会の会議録でございますが、事務局がまとめたものを後日皆様に送らせていただいて、ご確認いただいた上でホームページに掲載させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。

——了——